

議 事 録

1. 日 時 令和7年2月21日 開会 午後2時00分～

2. 場 所 西庁舎4階 監査委員室

3. 出席委員

1 番	山崎 由紀浩	2 番	寺嶋 実	3 番	中島 繁樹
4 番	山本 建樹	5 番	立花 吉廣	6 番	藤田 哲夫
7 番	池田 賢治	8 番	竹内 博之	9 番	橋本 誠二
10 番	藤田 正子	11 番	山端 昌明	12 番	村上 和義
13 番	荻野 俊明	14 番	荻野 啓司		

以上 14名

4. 欠席委員

なし

以上 0名

5. 出席推進委員

井上 廣文	水田 秀樹	田中 伸一
石井 義久	荻野 雅章	

以上 5名

6. 事務局

加藤事務局長 岸本係長 滝井再雇用職員

以上 3名

7. 議 事

議事内容

- 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと
- 議案第 5 号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと
- 報告第 5 号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
- 報告第 6 号 同 法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

— 山本会長が、議長に就任する —

山本議長： ただ今から第21回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、14名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

2 番 寺嶋 実 委員

3 番 中島 繁樹 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願ひします。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山本議長： それでは、これより「議案目録」に従い、議事を進めます。
すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は「議案」が2件、「報告」が2件です。
はじめに「議案第4号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山本議長： 明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。
本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。
ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。
よって「議案第4号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」については、本案のとおり決定しました。

山本議長： 次に、「議案第5号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと」を、議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山本議長： 明石市長より農用地利用集積等促進計画案への意見を求められています。
本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。
ご意見・ご質問等ありませんか。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 明石市長より農用地利用集積等促進計画（案）への意見を求められたとありますが、どんな意見が考えられるのでしょうか。

事務局職員： 例えば1番の分であれば、受け手側は87,000㎡を耕作している方ですが、一部耕作されていないとか、一部無断転用されているとか、そうしたことを地元の農業委員さんで把握されているようであれば、これはどうなのか、という意見を教えていただければと思います。

〇〇委員： あと1点、新規就農の場合、手続きに4ヶ月から5ヶ月かかるというお話でしたが、本

当にうまいこといくのですか。

事務局職員： 先月の委員会で、農業振興課の職員から、今までは、2ヶ月程の事務手続きが半年ぐらいかかるという説明があったと思います。半年かかるのは、間に農地中間管理機構を挟むということで、それだけ時間がかかってしまうと説明があったと思います。特に新規の場合は、実際の審査の段階で、農機具を持たれているのか、借りて何を作付けされるのか、本当にできる方なのか、具体的に市の方が窓口になっておりますけれども、契約するのは農地中間管理機構ですので、その審査で時間がかかり、慎重に進められると思います。

山本議長： ○○委員よろしいでしょうか。

○○委員： はい。

山本議長： 他に、ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 他に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本案のとおり、農用地利用集積等促進計画案について、異議なしと回答したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。
よって「議案第5号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと」については、本案のとおり承認することに決定しました。

山本議長： 次に、報告に移ります。「報告第5号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第6号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上2件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山本議長： ただ今、「報告第5号」「報告第6号」の2件の報告事項につき一括して報告がありました。
それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山本議長： 以上で、本日本日予定していました案件はすべて終了しました。
これで、第21回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時18分 終了)

※ 小委員会 開催なし

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 本 建 樹

署 名 人 寺 嶋 実

署 名 人 中 島 繁 樹